

No.136

2016.1.27

(平成 28 年)



あつぎ

— 支部だより —

あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと

もくじ

- 2～3 新年のご挨拶
- 4……労働衛生研修会
- 5……労務管理講座
- 6……逍遥・支部お知らせ
- 7……健康だより
- 8……ディスカバリーあつぎ
神奈川大会表彰式

発行：(公社) 神奈川労務安全衛生協会厚木支部
編集：広報部会

E-mail : atsugi@roaneikyo.or.jp
<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html>

〒243-0014 厚木市旭町 2-2-26
TEL(046)228-6660

迎春



新年のご挨拶



新年のご挨拶

厚木支部長 松村 誠一
日産自動車(株)座間事業所

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと存じます。

この晴れやかな一年の幕開けに御挨拶の機会を頂きましたことに感謝申し上げます。

昨年中は、厚木支部主催の各種安全大会、セミナー、各種教育講習会等、多数の皆様の参加をいただき、お蔭様で、ほぼ全ての大会・講習会等は計画通りに開催することができました。特に、全国安全週間・衛生週間県央地区推進大会につきましては、天候に恵まれない一面は有りましたが、盛大に開催する事が出来ました。これもひとえに厚木労働基準監督署のご指導・ご助言並びに会員事業場の皆様のご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げる次第です。

さて新年を迎え気になるのは今年の景気動向ではないでしょうか？平成28年は日本経済にとって追い風はあまり吹かないと言われています。特にグローバルな環境は欧米の低成長化などにより内向き志向とフリクション（摩擦・衝突）が顕在化されることが予測されています。

そうした予測ではありますが、日本経済の成長は緩やかに持続するとの見方の中、労働力人口の減少・高齢化は引き続きの問題でもあり、私たちにも直結する課題ではないかと感じています。

そうした状況は27年より継続しているわけですが、平成27年中の厚木労働基準監督署管内に於ける休業4日以上の死傷者数は、この11月末現在で前年同時期より-11名減、1.5%低減と良化傾向にあります。県内平均の2.8%

には届いていない状況です。発生数は相変わらずワースト2位の状態でした。

現在、進められている第12次労働災害防止推進計画の目標達成に向けて、厚木支部としては昨年以上に会員会社皆様の総力を挙げて災害発生低減に取り組む必要があると思います。

その為にも、危険感受性の高い人づくりを目指して、各企業の皆様の情報共有と改善で、危険リスクを正しく判断し自律的な管理を行う事が出来る「安全のプロ」を育成する事を考えていきたいと思っています。

27年は支部長職を仰せつかり沢山の方たちと安全について考える事が出来ました。

業種が違って、安全職場をつくる気持ち・ベクトルは一致していると感じましたので、「安全のプロ」の育成について今年もっと具現化できるような論議ができればと思います。各社様の安全道場や体感訓練場等もっと良いところ取りを進めて行きたいと思っています。

いずれに致しましても、多難な経営環境下で新年のスタートを切るわけですが、当支部会員の皆様方が、お互いの交流を通じ確実に向上していけますよう、厚木労働基準監督署のますますのご指導と会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、会員事業場の益々のご発展と皆様方のより一層のご健勝とご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

平成28年 年間標語

健康と安全チェックが 作業の基本
しっかり守って ゼロ災職場

新年のご挨拶



新年のご挨拶

厚木労働基準監督署
署長 中村 宏彰

新年あけましておめでとうございます。

労働基準行政に対し御理解、御協力を頂き感謝申し上げます。

県内の景気は、緩やかな回復傾向が継続しており、県央地区においても、駅前の大規模再開発や新東名高速道路の建設工事等が進められ、新たな街づくりが進められようとしています。

このような中、各事業場におかれましては、経験豊富な団塊世代の大量退職により人手不足が進行し、パート労働者や派遣労働者等の非正規労働者の割合が高くなるなど安全衛生管理にも影響を及ぼしているのではないかと危惧しているところです。

今年は第12次労働災害防止推進計画の4年目になりますが、休業4日以上労働災害は高止まりの状況にあり、15%以上の削減を図るとする目標達成のためには、相当の努力が必要であると考えております。各事業場におかれましては、労働災害ゼロを目標にリスクアセスメントを実施し、職場のリスク低減を図って頂くようお願いします。

さて、全国の自殺者数はここ数年減少傾向にあり、年間3万人を下回っているものの、勤務問題を理由にした自殺者は約2,200人で労働災害の死亡者数の2倍以上となっています。

また、精神障害による労災申請件数及び認定件数は増加傾向にあり、職場での人間関係や仕事の量、質でストレスを感じている働く人の割合は、6割を超えている現状にあることから、職場におけるメンタルヘル

ス対策が益々重要となっています。

ストレスチェックの実施に係る改正労働安全衛生規則が昨年12月1日に施行されたことから、本年11月末までに実施して頂くようお願いします。

最近の労務や安全衛生に係る事業場における最大のリスク要因は、労働時間ではないかと考えられます。

当署には、労働時間の適正な管理が行われていないことによるサービス残業等の労務管理上の問題や長時間労働による過重労働やメンタルヘルス不調等による健康上の問題が多数寄せられているところです。

厚生労働省では、過労死や過労自殺がなくなり健康で充実した仕事ができる社会を実現するため、働き方・休み方改善の取組を推進しているところですが、適切な労働時間で働きほどよく休暇を取得することにより、私生活を楽しみ心身をリフレッシュすることは、仕事に対する働く人の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。

働く人の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業の生産性の向上や収益の拡大ひいては企業の成長・発展につながるものと考えられます。

今年は、丙申（ひのえさる）年にあたり、これまでの頑張りが形となって報われるとのことであり、各事業場の御隆盛及び働く人の健康・安全を祈念申し上げます。

本年もよろしくお願いいたします。

労働衛生研修会



日本飛行機(株)航空機整備事業部
島田 正由

1. はじめに

毎年、全国労働衛生週間に合わせて、厚木支部衛生部会は、各種衛生に関連する研修会を企画実施しています。今年は管理監督者を対象にコミュニケーションのスキルアップを目指し「職場のメンタルヘルス研修」を9月24日(木)プロミティあつぎにて実施しました。

野口部会長より「今年12月から義務化されるストレスチェック制度などメンタル対策に触れて、参加された管理監督者のそれぞれの立場で本研修を通し意見交換できる場としたい。並びに『聞く』と『聴く』の違いについて『耳で聞く』ことと『人の心で聴く』を体験し心で感じて頂きたい」と研修の狙いが説明されました。

2. 研修内容

- テーマ：コミュニケーションスキルアップ研修
～自分を守り・部下を守り・快適職場に～
- 講師：(一社)日本産業カウンセラー協会 神奈川支部 小川 亨氏



1) メンタルヘルス研修とストレスについて

管理監督者がメンタルヘルスを学ぶ目的とは、自分、部下をストレスでつぶさないためである。ストレスと生産性、ストレス内容やストレスに気付く、部下がストレスの相談相手に上司を選ばないなどの理由分析からコミュニケーション「聴くこととは」の説明があった。「まずはやってみましょう！」と講師の合図が印象的であった。

2) 実習1は、一般的な生活場面を想定した態度「3つの聴き方」を「きき手」「話し手」の役割をそれぞれ体験するためペアを組んで「きき手」「話し手」をそれぞれ3回お互いに体験した。初めは照れ臭く、実習内容を把握しきれない等で少し緊張気味の雰囲気であったが、1回目のきき手、2回目のきき手、3回目のきき手と回を重ね聴き方を変える中、「話し手」の話す内容や声が大きく力が入るなど「きき手」の関わり方が改善されて変わって行くことに「話し手」も夢中に話すような体験を全員が感じて、実習で気付いた事項など順番に発表し活発に意見交換ができた。

3) 「部下の気持ちを理解する」基礎練習の説明を受け実習2として「聴き手」「話し手」「観察者」の役割3人グループで一般的な生活場面を想定し実習した。「聴き手」の姿勢や話し手の気持ちの変化などを観察者が評価する実習内容で、短時間ではあったが各グループからも活発な意見が寄せられ「聴き手」の姿勢や心構えが変わると会話が弾み良好なコミュニケーションができることを確信できた。

4) 人間関係構築力をつけるための方法、技法の説明があった。「聴き手」の自分がストレスの源になるか、最大のソーシャルサポートとなれるかの分かれ目である等の重要点をまとめ研修を修了した。

3. おわりに

岡野副部会長より「ふだんは自分の意見や自己主張など自己中心的なことが多いが、逆の立場で聴き手にとっての『聴くこと』は、話し手に共感することが重要であると感じました。各事業場で利用していただければ幸いです」と閉会の挨拶がありました。

今回のテーマは、事業場の管理監督者と部下とのコミュニケーションスキルを向上させ部下(同僚など関係者)に感謝する心を持つことの重要性に気付く研修でした。事業場に限らず日常生活の中で家族や大切な方とのコミュニケーションについても気付くことが沢山ありました。「心」で聴き「心」を感じて「傾聴」する事と「すべてに関心を持つ」と「心こそ大切」と気付くことが出来ました。

限られた時間の中で体験実習を的確に効率良く、感動的に指導頂いた日本産業カウンセラー協会 小川講師に感謝申し上げます。

労務管理講座

(株)リコーテクノロジーセンター
久保 由美

平成27年度「労務管理講座」が、11月13日(金)プロミティあつぎにて多数のご参加を頂き盛況に開催されました。

今回の講座では、平成28年1月よりスタートする「マイナンバー制度」による企業リスクとその対応について講師の方からご講演いただきました。

行政講演：監督署からのお知らせ

労働基準監督署及び労働基準監査官の職務範囲について

講師：厚木労働基準監督署 第一方面主任監督官 松本 進吾 氏



特別講演：マイナンバー制度導入に向けての「企業リスク」と「その対応」

最近の労使トラブルとその対策について

講師：シティ総合法律事務所 代表弁護士 会田 岳央 氏

**【講演の内容】**

最初に、厚木労働基準監督署の松本第一方面主任監査官より、神奈川県「最低賃金」「無期転換ルール」「有期特措法」について説明がありました。平成27年10月18日以降の「最低賃金」の紹介と、それによる企業側の順法性確認の必要性「無期転換ルール」については、円滑に無期転換するためのポイント、雇止めの慎重な検討が必要との説明がありました。「有期特措法」は、高度な専門的知識を持つ有期雇用労働者や定年後引続き雇用される有期雇用労働者へ企業が雇用管理に関する特別の措置を行なう場合に設けられた特例で、労働基準局に認定申請を行なえとの説明がありました。

また、労働基準監督署及び労働基準監督官の職務範囲については、厚生労働省が発行している小冊子にて説明いただきました。

次に、シティ総合法律事務所 会田弁護士より「マイナンバー制度導入に向けての企業リスクとその対応」に続き、弁護士としての経験から「最近の労使トラブルとその対策」の具体的な事例を紹介いただきました。

まず、マイナンバーは、社会保険・税務関係の手続き、災害対策での使用のみで、不正使用防止のために制度・システム両面から対策が講じられていると説明がありました。しかしながら、社会保険・税務関係の手続きなど、企業でもそれを取り扱う機会があるため、企業が抱えるリスクと対応策、罰則規定、ガイドラインが定める安全管理措置などについて説明がありました。また、企業は、会社規模や業務内容など実態にあった従業員教育、業務フロー・安全管理措置が必要だが作成して終わりではなく「計画・実行・評価・改善」を繰り返すことが重要との説明がありました。

その後、実際に扱った労使トラブル事例を紛争勃発に至るまでの経緯、紛争中の企業側の対応、弁護士との協同などをお話いただきました。

マイナンバー制度は注目度が高く、情報漏えいなど重大な事件に発展する可能性もあるため、導入目的、メリット、デメリットを十分に理解した上で自社にあった対策が必要です。今回紹介いただいた労使トラブルを教訓に、トラブルを発生させないための対策、不幸にしてトラブルに発展したときの最善の対応など、今回の講演を参考に活動の推進にお役立ていただければ幸いです。



『私の年中行事』

表題をつけるに当たり改めて年中行事を広辞苑でみると「宮中で、一年の中に一定の時期に慣例として行われる公事」とあり、一般人には使ってはいけない言葉なのかと思いましたが、ブリタニカには「家庭や集団で年々繰り返される周期的な行事」との記載があり、表題に使わせて頂きました。

年中行事と呼べるかどうかは疑わしいのですが、毎年ある時期に欠かさず行っている事がいくつか有りそのことを書かせて頂こうと思います。

先ず一つが「潮干狩り」です。息子たちが小学生の時に行ったのが始まりですが、子供たちより私が夢中になり、以来20年以上木更津に通い続けています。初夏の陽光を浴びながら約3時間、ひたすらアサリを掘り続けます。この間仕事の事はもちろん、プライベートな事も一切頭に浮かばず、あるのはただアサリを探す事だけ。ある意味で非日常を味わえる一時です。時期が近づくと、目当ての海岸の汐を確認して計画を立てるのも楽しみの一つです。

次は「桃買い」。2011年の夏に友人5人で福島市北部の温泉に行ったときに、宿のご主人に教えて頂いたJAの共同選果場に行ったところ、等級品外とされた桃が段ボールケースに15、6個入って500円で販売されていました。買ってみてその美味しさにびっくり。2011年の福島と言えば、地震・津波・原発事故に見舞われて、さんざんの状況でした。隣県人として福島を応援したい思いもあり、その後毎年通っています。

そして三つ目は美術館訪問です。群馬県みどり市の草木湖畔にある、「富弘美術館」は、20数年通い続ける美術館です。毎年新緑が美しい5月に行くのですが、今年はこの



原稿執筆もあり、初めて12月にもお邪魔してきました。細かな雨が降っていましたが、そのせいか来場者が少なく、一つ一つの作品をゆっくりと心行くまで鑑賞する事が出来ました。また、季節柄「秋・冬」の花々の作品も展示されていて、初めて目にする作品もあり新鮮な感動を得ることもできました。

いつもの事なのですが、一目作品を見たときから静謐（せいひつ）な世界に引き込まれます。平易な言葉ではあるものの含蓄に富んだ言葉でつづられた詩と、自然のものを優しい視点で捉え描かれた水彩画の美しい調和。作品を見進んでゆくほどに、心が浄化されていくような気分になります。そして、何気ない平凡な毎日を送ることが幸せなのだと思われ、生きる勇気をいただきます。これからは、季節ごとに訪れて四季折々の花の絵を見てみようと思いつながら美術館を後にしました。

最後にこれらの行事に妻が付き合ってくれていることを書き添えて筆をおきます。

(三菱重工冷熱(株) 増田 克之 記)

支部からのお知らせ

今後の支部行事予定

2月 4日(木) 経営首脳者セミナー

会員の皆様のご協力により、本年度の行事も2月4日開催の「経営首脳者セミナー」が最後となります。来年度も様々な活動を予定しております。引き続きご協力をお願いいたします。



インフルエンザ予防が大事! 罹ったかな、と思ったらすぐに受診を!

ソニー（株）厚木テクノロジーセンター
保健師 真鍋 美季子

この冬のインフルエンザの流行に備え、2015年11月5日、厚生労働省では「平成27年度今冬のインフルエンザ総合対策について」HPへの掲載をしています。今後、インフルエンザに罹患する人が増加し、学校や職場での集団感染が発生することが懸念されます。

★インフルエンザに罹らないために…

①飛沫感染対策としての咳エチケット

②外出後の手洗い等

石鹸・流水による手洗いは感染症対策の基本
インフルエンザウイルスはアルコールによる消毒も効果的

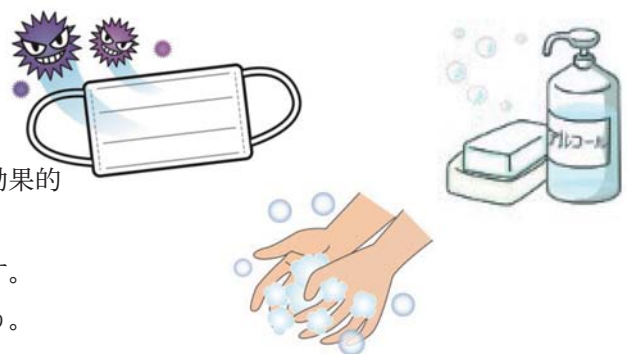
③適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下します。
加湿器などを使って湿度50～60%を保ちましょう。

④十分な休養とバランスの取れた栄養摂取

⑤人混みへの外出を控える

また、流行前のワクチン接種も有効な方法の一つです。インフルエンザワクチンは、感染後に発病する可能性を低減させる効果と、罹った場合の重症化防止に有効と報告されています。



★インフルエンザに罹ったかな…と思ったら

普通の風邪とは違い、重症化しやすいインフルエンザ。具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましょう。抗インフルエンザウイルス薬の服用を適切な時期（発症から48時間以内）に開始すると、発熱期間は通常1～2日間短縮され、鼻やのどからのウイルス排出量も減少します。

★インフルエンザに罹ってしまったら

①主治医の指示通り、内服治療をしましょう。

②自宅でゆっくり療養しましょう。特に睡眠を十分にとることが大切。

③脱水予防のために、水分補給は十分に！

お茶でもスープでも飲みたいもので結構です。

④感染拡大を防ぐため、マスク装着やタオルの共有を避ける等の工夫も必要。

⑤ウイルスは解熱後も排出されるので、解熱後2日間は人混みへの外出を控え、学校や職場等に行かないようにしましょう。



★ご参考…厚生労働省HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infulenza/index.html



「進化する海老名」

今までの寄稿は歴史を紐解くものが多かったようですが、今回は『今』にスポットを当ててご紹介します。

弊社は昭和22年、創業者である堀禄助が厚木編織(株)を海老名に設立してから68年が経過しました。私が厚木ナイロン工業株式会社(現アツギ株式会社)に入社した昭和58年当時もまだ、海老名駅周辺は田畑も多く、高い建物といえばサティ(現イオン)くらいと記憶しています。当時、会社の寮生活をしていましたが、営業研修で寮に戻るのが遅くなると、食べるものはサティのお弁当か、唯一のファミレス(デニーズ)かの二者択一だったのを思い出します。当時は休日に出かけるなら「本厚木の方が遊ぶ場所がある」と言うくらい海老名は敬遠されていたような気がします。

あれから30数年、海老名の変貌は目覚ましいものがあります。丸井が本厚木から海老名に移転したのを皮切りに、ピナウォーク、ピナフロントが開業し、大型シネコンによる集客効果と地域密着型イベントの成果で小田原など県西からの集客も成功しました。さらに、昨年11月29日に『ららぽーと海老名』がグランドオープンしました。海老名駅西口の土地区画整理事業(敷地面積約14万㎡)の一環で、駅と新設したデッキでつながり、施設は地上1F~4Fで延床面積は121,000㎡、店舗面積は約54,000㎡でファッション、雑貨からスポーツ、飲食店、サービス業種などまで県央最多の263店が揃っています。そのうち、78店舗が新業態や国内・県内・SC内初出店と斬新な展開をしています。特



に4Fは大人の「遊びや学びの場」とし、旅行代理店、家具・雑貨、書店、楽器店などがあり、音楽教室等のレッスンも受け付けています。先日、楽器店で70年代ヒットソングの楽譜を見つけ、手に取ってみると懐かしいものばかりで、思わず買ってしまいました。

海老名は小田急線、相鉄線、相模線が乗り入れるターミナル駅であり、圏央道の海老名IC(海老名JC)もできて様変わりをしました。3月には小田急ロマンスカーが停車するようになり、ますます都心との距離が縮まります。残すは、JR相模線の複線化です。(目処は立っていません)JRの乗降客も増加し、朝の通勤時間帯、駅ホームは首都圏並みの混雑です。安全管理の面からもJRさん、対策をお願いします。

緑豊かな環境と利便性を兼ね備えた街づくりが着々と進んでいる海老名に足を運んでみてはいかがでしょうか。

(アツギ株式会社 池田 広 記)

神奈川県労務安全衛生大会にて表彰状授与

去る10月14日(水)湯本富士屋ホテルで開催されました平成27年度神奈川県労務安全衛生大会において、日頃より安全衛生及び労務管理水準の向上と支部の発展に寄与された県内事業場の方々に神奈川県労務安全衛生協会会長賞が授与され、当支部からは5名の方が表彰されました。

渡部 宏さん、野口 文夫さん、岡野 利明さん、
三輪 俊介さん、島田 正由さん

